

社会福祉法人オアシス倶楽部一般事業主行動計画

当法人が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31までの3年0か月

2.内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- ・令和4年4月～ 新しい育児介護休業法、男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- ・令和4年6月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を促進する。

<対策>

- ・令和4年4月～ 朝礼等による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを実施継続する。

<対策>

- ・令和4年4月～ ノー残業デーの周知
社員への周知（毎月1日の朝礼時）